

三愛病院版 事業継続計画(BCP)

【BCP の目的】

- ①「患者様」の生命を守ること
- ②患者様を守る「職員」を守ること
- ③その土台となる「三愛病院」を守ること

1) 減災対策

院内設備の転倒・転倒防止対策。厨房内の大型冷蔵庫やステーション内のキャビネットや吊戸棚等への安全策を実施し本震後の業務再開への障害を最小限とする措置を行っています。

病室内のロッカーやテレビ、小型冷蔵庫にも安全策を行い、患者様への被害減少措置を行っています。

2) 災害時の備蓄対策

当院の立地条件を考慮し医局と看護部の協議により、外来における怪我人等の対処用として医薬品・治療材料等を1週間分備蓄してあります。

入院患者様には1週間分の医薬品等は備蓄してあります。

3) 災害直後の院内インフラ最低支援対策

自家発電機による治療環境の維持・ポータブル発電機の追加・トランシーバーの追加等による連絡設備を確保してあります。

平成27年3月には食事の安定供給維持のためもう1台自家発電機を増設いたしました。



4) サバイバル対策

患者様・職員用の水・食糧・簡易トイレを1週間分備蓄し、ラジオ・照明装置・乾電池等を1週

間分、職員宿泊用の寝袋50名分が用意してあります。

災害時、交通規制道路を走る車両用に当院ののぼり旗を用意してあります。



5) 衛生対策

紙おむつの1週間分備蓄体制を実施しています。

自家発電機の増設

平成 27 年 4 月に自家発電機を増設しました。災害時にこの自家発電機の稼働により、最低限の院内インフラに加え、厨房内照明、大型冷蔵庫、小型エレベーターが使用でき食事の安定供給が可能になりました。



災害直後の院内インフラ最低支援対策

自家発電機による治療環境の維持。



- ・ポータブル発電機の追加
- ・トランシーバーの追加



サバイバル対策

災害時使用車両用のぼり旗を用意。



職員宿泊用寝袋50名分用意。



患者様・職員用の簡易トイレ等の1週間分の備蓄。



災害支援対策

- ・ 患者様、職員用の水と食料の1週間分の備蓄。
- ・ 紙おむつの1週間分の備蓄体制維持。
- ・ 災害時外来における怪我人等の対処用として医薬品、治療材料を1週間分、入院患者様に1週間分の医薬品の備蓄をしています。



減災対策

院内設備の転倒・転落防止対策



※これまでの対策を踏まえて今後も対策の充実を図り続けていきたいと考えております。